

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

被保険者氏名 金 忠杰 様
住 所 川崎市 川崎区 本町
2丁目2番地5 グラン
イーグルw i n g 川崎
5 0 8

令和3年中（令和3年1月1日から令和3年9月30日まで）に納付された
国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。

証 明 日 令和 3 年 10 月 1 日

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長



【令和3年中の納付済保険料額】

◎ 社会保険料控除（年末調整・確定申告）を申告される方へ

● 「③合計額」を申告してください。

ただし、「③合計額」に記載がない方は、「①納付済額」を申告して
ください。

● 10月1日から12月31日までに、「①納付済額」または「③合計額」
以外の保険料を納付された場合は、その分の領収証書を添付し申告
してください。

①納付済額	納付済保険料の証明額	195,780 円
②見込額	10月1日から12月31日までに 納付が見込まれる保険料額	***** 円
③合計額	①納付済額＋②見込額 (②見込額がある場合に表示)	***** 円

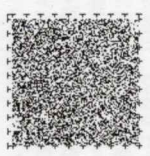
↑切り取らないでください。

納付状況の内訳

月	納付対象月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
令和 3				済	済	済				済	済	済
令和 4	済	済	済									

- 「済」は令和3年中に納付された月を、「見」は令和3年中に納付が
見込まれる月を示しています。
 - □座振替による納付の場合、11月分保険料（□座振替の早割の方は
12月分保険料）は、翌年の第1営業日□座振替日のため、翌年分の
控除対象です。
- 令和3年1月1日から令和3年9月30日までに
納付された保険料額です。

以下の場合には表示されません、
・国民年金第1号被保険者ではない場合
・令和4年3月または令和5年3月までの
保険料を前納されている場合
・保険料の未納期間がある場合 など



※上のマークは目の不自由な
方のための音声コードです。